

令和8年6月市議会定例会
副市長承認議案説明

承認議案につきまして、御説明申し上げます。

本日提案いたしました承認議案は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分いたしましたもので、同条第 3 項の規定によりまして議会の承認をお願いするものでございます。

初めに、承認第 1 号 令和 7 年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

この補正予算は、3 月 31 日に専決処分いたしましたもので、歳入歳出それぞれ 2 億 4,126 万 3 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 2,090 億 7,913 万 4 千円としたものでございます。

以下、その内容につきまして、御説明いたします。

まず、歳出につきましては、財産売払収入や寄附金の確定等に伴い、ふるさと応援基金ほか 5 基金への積立金 2 億 4,126 万 3 千円を増額したものでございます。

この歳出に要する財源といたしまして、地方譲与税、財産収入、寄附金及び繰入金をもって充当したものでございます。

第 2 表 繰越明許費補正につきましては、減債基金積立金ほか 12 事業を追加したほか、被災地区移住補助金ほか 18 事業を増額し、柳町保育園長寿命化改修事業ほか 59 事業を減額したものでございます。

次に、承認第 2 号 令和 7 年度長野市後期高齢者医療特別会計補正予算に

つきましては、歳入歳出それぞれ 9,190 万円を増額したものでございます。

これは、年金改定による一人当たりの保険料増加により、後期高齢者医療広域連合に納付する保険料負担金が不足したため、歳入の保険料及び歳出の納付金を増額したものでございます。

次に、承認第 3 号 長野市市税条例及び長野市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和 8 年 3 月 31 日に公布され、翌 4 月 1 日から施行されたことに伴い、長野市市税条例等におきましても、同日から施行すべき部分につきまして改正を行い、専決処分いたしましたものでございます。

主なものとして、軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う所要の条文整備、また、軽自動車税に講じている、環境性能等に優れた自動車の税率を軽減する特例措置、いわゆるグリーン化特例について、適用期限を 2 年延長したものでございます。

以上、承認議案につきまして、御説明申し上げます。

何とぞ、御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。